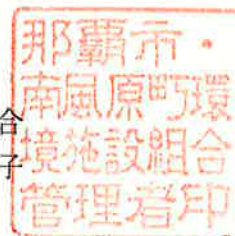


## 平成30年度 那覇市・南風原町環境施設組合人事行政の 運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び那覇市・南風原町環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成30年度的那覇市・南風原町環境施設組合人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市・南風原町環境施設組合  
管理者 城間幹子



### <人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成30年度における本組合の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市・町民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の給与の状況
- 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 5 職員のサービスの状況
- 6 職員の退職管理の状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他管理者が必要と認める事項

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免に関する状況

採用者数・派遣者数・派遣をといた職員数・昇任者数

区分	人数
採用者数	1
那覇市からの派遣者数	3
南風原町からの派遣者数	2
派遣をといた職員数	6
昇任者数	3

(単位：人)

### (2) 職員数に関する状況

職員数（平成30年4月1日現在）

行政職	事務局 長	事務局 次長兼 所長	課 長	施設 担当 課長	主 幹	主 査	主任 技師	技 師	主任 主事	主 事	技 能 労 務 職	総 合 現 業 主 査	主 任 総 合 現 業 員	総 合 現 業 員	職員 合 計
	1	1	1	1	6	5	0	1	1	0		2	4	4	27

(単位：人)

## 2 職員の給与の状況

### (1) 一般会計決算に占める人件費の割合

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
平成30年度	4,026,766	234,600	5.9%

※人件費には、一般職員のほか、特別職職員（管理者・副管理者・議員・監査委員等）の報酬、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況（平成30年4月分）

職員に支給する給与の種類

給与の種類		支給職員数 (人)	平均支給額 (円)
給料		27	358,338
諸 手 当	扶養手当	18	21,473
	住居手当	14	25,750
	通勤手当	25	5,052
	時間外勤務手当	15	31,690
	休日勤務手当	3	23,350
	夜間勤務手当	0	0
	管理職手当	4	55,325
	特殊勤務手当	2	1,200
	期末・勤勉手当	27	1,742,316

※期末・勤勉手当については、平成30年6月と12月における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

ア 初任給の状況（平成30年4月1日現在）

学歴区分	本組合	那覇市	南風原町	国
	決定初任給	決定初任給	決定初任給	決定初任給
大学卒	180,700	180,700	180,700	180,700
高校卒	148,600	148,600	148,600	148,600

イ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		本組合	国
平成30年4月	平均給料月額	358,338円	329,845円
	平均年齢	48.9歳	43.5歳

(4) 職員手当の状況

ア 扶養手当

- ① 配偶者……………6,500円
- ② 配偶者以外の扶養親族(子)……………10,000円
- ③ 配偶者以外の扶養親族(父母等)……………6,500円

※16歳から22歳の子を扶養の場合……1人につき月額5,000円を加算

イ 住居手当

- ① 月額 12,000円を超える家賃の支払者

家賃額により最高 27,000円まで

(例) 家賃50,000円の場合、24,500円

計算式 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円

ウ 通勤手当

通勤距離が2km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

- ① 交通機関 (バス等) 利用者…運賃相当額 (最高限度額55,000円)  
 ② 交通用具 (自動車等) 利用者……距離により 2,000円～31,600円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

- ① 1時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日 (勤務の割り振りのない日) に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合 (正規の勤務時間)	100分の135

※ 深夜とは、午後10時から翌日の午前5時までです。

- ② 時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額 (一般会計決算)

年度	支給総額(千円)	職員数(人)	一人当たり支給年額(円)
平成30年度	8,034	23	349,304

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、那覇市派遣職員は給料月額に次の額を合わせた額、南風原町派遣職員は給料月額に次の割合を乗じた額を支給。

那覇市	副部長 (事務局長・所長) 63,900円	副参事 46,500円
南風原町	課長 47,000円	

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		額／1日	
手 当 の 種 類	危険物取扱等 作業手当	焼却炉、灰溶融炉等の保守点検等の作業 焼却 炉、灰溶融炉等の解体等の作業・これ に伴うばいじん等を取り扱う作業	400 800
	災害応急作 業等手当	台風等の場合に災害対策本部業務に従事した とき	1,000
	用地交渉等 手当	規則で定める困難な用地交渉に従事したとき	200

単位(円)

キ 賞与(期末手当と勤勉手当)

支給期		期末手当	勤勉手当	計
那覇市	6月期	1.225月分	0.90月	2.125月分
	12月期	1.375月分	0.95月	2.325月分
計		2.6月分	1.85月	4.45月分
南風原町	6月期	1.225月分	0.90月	2.125月分
	12月期	1.375月分	0.95月	2.325月分
計		2.6月分	1.85月	4.45月分

職務級などにより加算措置があります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成30年度における一般の職員の勤務時間等

① 勤務時間

1週間あたり 38時間45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

② 1日の勤務時間の割振り

午前8時30分から午後0時まで

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

③ 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

- ① 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ② 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ③ 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇（20日）の行使状況（H30.4.1～H31.3.31）

平均行使日数・・・18.0日

行使率(%)・・・89.7%

※行使率は毎年度新規付与日数（20日）に対する行使日数の割合

なお、行使日数には毎年度繰越分（最大20日）を含む。

イ 夏期休暇（5日）の行使状況（H30.4.1～H31.3.31）

平均行使日数・・・5日

行使率(%)・・・99.3%

※行使率は付与日数（5日）に対する行使日数の割合

夏期休暇の申請期間は5月1日～10月31日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況（H30.4.1～H31.3.31）

休暇の種別

私傷病休暇・・・2人

子の看護休暇・・・8人

出産補助休暇・・・1人

育児休暇・・・0人

※ 私傷病休暇の状況は、5日以上 of 長期間にわたる場合のみです。

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成30年度は0件。

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成30年度は0件。

## 5 職員の服務の状況

### (1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本組合の業務と密接な関係を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成30年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数（延べ人数）2人

※ 健康診断（人間ドックを含む）等は除く。

## 6 職員の退職管理の状況

平成30年度に退職した職員の再就職状況で、那覇市・南風原町環境施設組合職員の退職管理に関する規則第11条の依頼等の承認申請件数は以下のとおりです。

※再就職者が役職員に対し、契約等事務に関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することについて公務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合の申請件数。

承認申請件数は0件

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の状況

平成30年度参加研修

研修名称	主催
市町村新規採用職員研修	県市町村職員研修センター
平成30年度環境部新配属職員研修	那覇市環境政策課
新任主査級研修（計2回）	那覇市人事課
新任主幹級研修（計2回）	那覇市人事課
財務会計研修Ⅰ	那覇市人事課
管理職特別研修	那覇市人事課
監査職員研修会（計2回）	沖縄県町村監査委員協議会
第194回 監督者第1部研修	県市町村職員研修センター
環境・エネルギー対策が地域にもたらす便益セミナー	那覇市環境政策課
第23回給与実務研修	県市町村職員研修センター
沖縄県内に所在する特定法人等の職員を対象とした入札談合等関与行為防止法等研修会	内閣府沖縄総合事務局

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

下記のとおり管理職による職員面談を行い、実績と能力を評価しています。

ア 平成30年度の評価実施日程は以下のとおりです。

目標設定面談 平成30年5月

中間面談 平成30年10月

評価面談 平成31年3月

イ 評価対象者数

総務企画課 4人

クリーンセンター 19人

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

健康診断

項目	実施月、受診者数等
定期健康診断	対象：全職員（ただし、人間ドック等受診者除く） 受診者：8人
特定業務従事者健診	対象：技術職員及び現業職員 受診者：5人
破傷風予防接種	対象：技術職員及び現業職員 受診者：5人(延べ人数)

※上記表中、「実施月、受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数を含む。

(2) 福利厚生事業

職員区分	互助会名
本組合職員	沖縄県市町村職員互助会
那覇市からの派遣職員	那覇市職員厚生会
南風原町からの派遣職員	南風原町職員厚生会 沖縄県市町村職員互助会

(3) 公務災害補償

公務災害補償申請件数・・・ 1件

## 9 その他管理者が必要と認める事項

今回はありません。